

平成30年度 第7回し～麺 vs し～1グランプリ

実施要領

● 開催の目的

- ① 商工まつりにおいて、町外からも広く集客出来るイベントを開催して志免町をアピールする。
- ② 志免町は飲食店の多さが全国的に見ても珍しく、美食店も多く軒を連ねていることから、イベント後も町おこしにつながる。

● 開催概要

① 開催日時

平成30年10月28日（日） 10:00～16:00 雨天決行

- ・ 食券販売 10:00～
- ・ 商品提供時間 10:00～15:30
- ・ 投票受付時間 10:00～15:20
- ・ 表彰式 15:40～

② 開催場所

志免町総合福祉施設シーメイト駐車場（商工まつり会場内）

③ 出店資格

- 志免町商工会会員
- イベント終了後も継続して商品を提供できる店舗がある事業所

④ 出店料

志免町商工会会員 20,000円

- ・ 出店料には、テーブル4台、イス2脚、コンロ3台、寸胴3個、ガスボンベ3台、プラスチック製どんぶり器もしくは平面器が含まれています。
- ・ コンロ、寸胴を使用しない出店者は、焼きそば台に変更することも可能。
- ・ 上記以外の機材を使用される場合は費用等を勘案して事務局にて決定いたします。
- ・ コンロ、寸胴等の追加レンタルが必要な場合は、実費を負担していただきます。

⑤ 販売金額

販売価格は350円と致します。（食券のみの販売です）

⑥ 食券金額

- ・ 700円（350円×2枚セット）投票券1枚付き
- ・ 食券はしー麺 vs しー1グランプリ会場内でのみ使用可能です（商工まつり会場内では使用できません）。

⑦ 参加料理

- ・ 1店舗1商品、オリジナル商品のみ

● 商工会が用意するもの

- ・ テント1張り（5.4m×3.6m）
- ・ 各出店者へ、テーブル（W1800×D450×H700）4台、イス2脚、コンロ3台、寸胴3個、ガスボンベ3台、プラスチック容器を支給します（コンロ、寸胴を使用しない場合は焼きそば器（鉄板）を支給します）。
- ・ 上記以外の機材を使用される場合は費用等を勘案して事務局にて決定いたします。

● 出店者が用意するもの

- ・ お箸・スプーン・フォーク等
- ・ 臨時営業許可申請 提出期限：10月19日（金）
※保険所の臨時営業許可申請手続きに一週間程度かかりますので
10月12日までには手続きを出店者側で行って下さい。
- ・ 消火器（当日は消防署の巡回があります）
- ・ ポリタンク等（水保管）
- ・ ゴミ袋（テント内で発生したゴミは各自でお持ち帰りください）
- ・ テント装飾用資材、チラシ等（店名看板は当会で準備をいたします）
- ・ 調理機材一式
- ・ その他必要な資材がある場合は、各自でご準備をお願いいたします。
レンタル品のご案内（出店者に費用はご負担いただきます）
九州レントール株（担当：伊藤様） Tel.092-474-5671

● 料理提供ルール

- ① 【し〜麺】 麺料理（ラーメン、うどん、そば、やきそば、スパゲティ等）
【し〜1】 志免町グルメであればジャンルは問わない。
- ② 販売価格は食券価格350円で統一いたします。
- ③ グランプリ会場では、商工会が発行する食券のみの販売とします。現金での販売は行わないでください。
- ④ より多くの店舗で来場者に食べていただくために、1杯の量は通常のハーフサイズ程度でお願いします。

- ⑤ グランプリ終了後も実店舗で料理の提供をお願い致します。
 - ⑥ 各出店者の販売個数は制限いたしません。ただし、食券およびチラシ作成の都合上、あらかじめ販売数量の申告をお願いいたします。
 - ⑦ 食券は、商工まつり終了後10月29日（月）～11月2日（金）の期間内で志免町商工会窓口にて換金致します。
 - ⑧ 出店者各自で臨時営業許可を保健所に届けて下さい。
- 投票ルール
 - ① 投票方法
食券を購入された来場者に投票券を配布いたします。本部に投票箱を設置して、来場者には一番おいしかった出店者に投票していただきます。
 - ② 審査基準
投票数の一番多い事業所を「し～麺 vs し～1」のグランプリとします。
 - ③ 投票時間
10：00から15：20まで
 - ④ 開票
15：20から
 - ⑤ 表彰
15：40頃メインステージにて行います。出店代表者は15：40に商工まつり特設ステージに集合ください。
 - 表彰
 - ①順位決定方法
 - ・ 得票数の一番多い店舗をグランプリとして発表します。
 - ・ 発表はグランプリ、2位、3位のみ行います。希望の事業所には順位・得票数をお知らせします。
 - ②発表
15：45頃、開票作業が終了した時点で、全エントリー店舗責任者の方はステージ上に横一列に並んで頂きますので集合ください。
 - ③受賞特典
 - ・ 賞金（3万円）、表彰状等
 - ・ 受賞店は、ホームページや広報等に優先的に取り上げPRを行います。
 - 出店者駐車場
 - ・ 駐車場はシーメイト多目的広場・グラウンドの一般駐車場を利用してください。
 - ・ 会場内の設営が終了次第、すみやかに駐車場へ車の移動をお願いいたします。また、午前9時30分より午後4時まで車での会場内進入は出来ません。

● 搬入

- ・ 当日午前 7 時から午前 9 時 30 分までに完了してください。(時間厳守)
- ・ 搬入完了後、午前 9 時 30 分までに車の移動をお願いします。
- ・ 午前 9 時よりステージ前で全体朝礼を行います。必ずご出席願います。

● 搬出

- ・ 提供料理が開催時間内に売切れても撤収はできません。イベント終了まで待機をお願いいたします。
- ・ 午後 4 時より全会場一斉に片付け、搬出を行います。
- ・ 本部からの指示があるまでは、車の会場乗り入れは禁止いたします。

| 時間 | しー麺VSしー1 | 商工まつり全体 |
|-------|-------------------|--------------|
| 7:00 | 搬入作業 | 会場準備 搬入誘導 |
| 8:00 | | |
| 9:00 | 代表者ミーティング 車両搬出 | 代表者ミーティング |
| | 最終準備 | 会場準備 |
| 10:00 | | 閉会式 |
| 11:00 | | |
| 12:00 | | |
| 13:00 | 食券販売 出店者営業 | ステージ展開 |
| 14:00 | しー麺 vs しー1 営業終了 | 閉会式 |
| 15:00 | | |
| 16:00 | 表彰式 | 片付け・撤去作業 |
| 17:00 | 搬出作業 | |

- 食券について
 - ・ 料理の販売は必ず食券にて行ってください（現金は受け取らないでください）。
 - ・ 食券はしー麺 vs しー1グランプリ会場のみ使用可能です。商工まつり会場内では利用できませんのでご注意ください。
 - ・ 食券は、商工まつり終了後10月29日（月）～11月2日（金）10時～16時で志免町商工会窓口にて換金致します。（商工会へご来会する前に必ずご連絡ください）

- その他・注意点
 - ・ 店内で発生したゴミ・は廃液・廃油は必ずお持ち帰りください。会場内にゴミを放置する、廃液をトイレに流す一部の出店者も過去見受けられました。皆様のご協力をお願いいたします。
 - ・ 油はねが発生する場合は床養生など下のアスファルトが汚れない処置をお願いいたします。
 - ・ 商工会にて「施設賠償責任保険」は加入しますが、各出店者に係る事故や怪我、出店料理に対する苦情やクレームについて、主催者は一切責任を負いませんのでご了承ください。
 - ・ イベント当日は消防署が各店を巡回されます。必ず消火器の準備をお願いいたします。
 - ・ 臨時営業許可申請は各自で手続きをしてください。10月19日（金）までに許可書（控）を商工会までFAXしてください。（FAX935-1349）
 - ・ 会場内は禁煙となっています。喫煙される方は、会場内に設けます喫煙所にてお願いいたします。
 - ・ 商工まつり折り込みチラシを10月24日（水）の朝刊にて約16,000部配布致します。ポスターについては町内外各所に掲示いたします（予定）。

● フードコーディネーター・店舗装飾支援コーディネーター派遣について ●

出店者の皆様には、より良い商品作りのお手伝いをさせて頂くため、フードコーディネーターとテントの店舗装飾（ポップ等）やチラシ作成等に関する専門家の派遣を実施致します。

「しー麺しー1グランプリ」当日及びイベント前後にアドバイスを受けて頂き、魅力ある飲食店舗作りのお手伝いをさせて頂きます。

【問合せ先】

志免町商工会

（電話 935-1337、FAX935-1349、メール shime@shokokai.ne.jp）